

令和2年度 かがやくあさひ 男女共同参画基本計画事業評価

(1)実施方法

実施した81事業(再掲を含む)について、各担当課により、令和2年度の事業実績と評価を、また令和3年度取り組みについては、令和2年度の実施内容を踏まえ調査を行った。

(2)評価基準

令和2年度の評価基準は以下となります

- A: 十分取り組めた(100%以上実施)
- B: ある程度取り組めた(70%以上100%未満実施)
- C: あまりできなかった(40%以上70%未満実施)
- D: できなかった(40%未満実施)
- E: 事業未実施

(3)評価の総括

基本目標	実施施策 項目数	A	B	C	D	E
1. 男女共同参画社会を実現するための意識の改革	16	4	4	2	4	2
2. 政策・方針等決定過程への男女共同参画の促進	17	6	6	2	2	1
3. 職場・地域・家庭において男女がともに活躍できる社会の実現	22	10	4	6	1	1
4. 健やかに暮らせる社会の形成	26	18	5	1	0	2
事業合計(事業)	81	38	19	11	7	6

割合(%)	100%	47%	23%	14%	9%	7%
-------	------	-----	-----	-----	----	----

	計	A	B	C	D	E
基本目標1 男女共同参画社会を実現するための意識改革	16	4	4	2	4	2
施策の方向1 男女共同参画に向けた教育の推進	6	0	3	1	2	0
(1)男女共同参画に関する正しい理解の普及	3	0	2	1	0	0
(2)男女共同参画に関する生涯学習の推進	3	0	1	0	2	0
施策の方向2 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	3	2	0	0	1	0
(1)性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し	1	0	0	0	1	0
(2)男女共同参画による行政運営	2	2	0	0	0	0
施策の方向3 ライフステージを通じた男女共同参画意識の啓発	7	2	1	1	1	2
(1)男女共同参画の必要性が共感できる広報・啓発の推進	2	0	0	0	0	2
(2)子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	5	2	1	1	1	0
基本目標2 政策・方針等決定過程への男女共同参画の促進	17	6	6	2	2	1
施策の方向4 女性の力(エンパワーメント)の向上	5	2	2	1	0	0
(1)審議会等への女性の登用の推進	2	1	0	1	0	0
(2)町の女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用	1	0	1	0	0	0
(3)企業・各種団体・地域活動における男女共同参画の促進	2	1	1	0	0	0
施策の方向5 男女の能力の発揮を可能にするための支援	12	4	4	1	2	1
(1)能力発揮のための学習機会の提供・情報提供	3	0	1	0	2	0
(2)女性グループ・ネットワークづくりへの支援	1	1	0	0	0	0
(3)相談体制の充実と連携の強化	4	3	1	0	0	0
(4)職業能力の開発・向上への支援	4	0	2	1	0	1

	計	A	B	C	D	E
基本目標3 職場・地域・家庭において男女がともに活躍できる社会の実現	22	10	4	6	1	1
施策の方向6 就労の場における男女共同参画の推進	3	0	0	2	0	1
(1)雇用の場における男女共同参画の促進	1	0	0	1	0	0
(2)農林業、自営業における男女共同参画の推進	1	0	0	0	0	1
(3)多様な就業機会の確保に向けた支援	1	0	0	1	0	0
施策の方向7 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現できる環境づくり	16	10	2	3	1	0
(1)家庭における男女共同参画の啓発	2	1	0	1	0	0
(2)総合的な子育て支援	13	9	2	1	1	0
(3)女性の再チャレンジ支援	1	0	0	1	0	0
施策の方向8 地域活動における男女共同参画の促進	3	0	2	1	0	0
(1)地域活動における男女共同参画推進と地域団体の活動への支援	3	0	2	1	0	0
基本目標4 健やかに暮らせる社会の形成	26	18	5	1	0	2
施策の方向9 あらゆる暴力の根絶(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画)	13	11	2	0	0	0
(1)あらゆる暴力を許さない社会意識の形成と教育の推進	2	2	0	0	0	0
(2)暴力の発見・通報のための環境づくり	2	2	0	0	0	0
(3)安心して相談できる体制の整備	4	3	1	0	0	0
(4)被害者の安全な保護と自立支援体制づくり	5	4	1	0	0	0
施策の方向10 メディアにおける女性の人権の確立	3	1	1	0	0	1
(1)男女共同参画の視点に立った町の刊行物発行の推進	1	1	0	0	0	0
(2)情報を読み解く力(メディア・リテラシー)の育成	2	0	1	0	0	1

	計	A	B	C	D	E
施策の方向11 生涯にわたる健康の保持と促進	5	3	1	0	0	1
(1)ライフステージに応じた健康づくりへの支援	4	3	1	0	0	0
(2)女性の健康を脅かす問題について対策の推進	1	0	0	0	0	1
施策の方向12 男女共同参画の実効性の確保	5	3	1	1	0	0
(1)町民との協働による男女共同参画の推進	2	1	0	1	0	0
(2)庁内の連携による計画の推進	1	0	1	0	0	0
(3)苦情処理のためのシステムづくり	1	1	0	0	0	0
(4)計画の進行管理	1	1	0	0	0	0

(4) 評価結果のまとめ

評価を行った結果、A評価は47%で一番高いものの、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施する上で制限され、昨年度の65%より18%下がった。

広報紙・ホームページを活用した情報発信や企業への啓発、農業や自営業における推進、審議会等への女性の参画など課題が見られる。

男女共同参画社会の実現に向け、各事業の取り組みを充実し、着実な推進が必要である。